

## 会則

### 名称

**第1条** International Association of Clinical Research Nurses (IACRN) 日本支部 (<https://iacrn.jp/>) は米国に本部(<https://www.iacrn.org/>)をおく臨床研究看護専門職の組織である。

### 目的

**第2条** 専門性の高い看護実践により、臨床研究の質と安全性を高めることを Vision とし、臨床研究看護(Clinical Research Nursing)を専門分野として定義、検証、発展させ、臨床研究参加者のケアに直接的または間接的に影響を与える看護師の専門能力の開発をサポートすることを目的とする。

### 会員の種類

#### 第3条

##### 正会員

正会員は、本会の目的に賛同し入会の手続きを行った者とする。退会については、本人が退会を希望するまでとする。

### 運営委員

#### 第4条

日本支部は正会員の中から選出された以下の運営委員を中心に運営される

- ・日本支部代表  
本部との連携をとり、日本支部の運営を総括する
- ・日本支部副代表  
代表より指名され、代表と共に日本支部の運営を行う
- ・スーパーバイザー  
代表より指名され、日本支部全体の運営について専門的な助言を行う
- ・事務局  
代表より指名され、日本支部の運営における事務手続きを担う
- ・広報担当  
代表より指名され、日本支部の広報活動を担う

### 会員費用

#### 第5条

日本支部への入会費用は無料とする。

## 会員の特典

### 第6条

正会員は、日本支部の情報を定期的に入手できる

正会員は、日本支部 HP の会員専用ページの閲覧が可能であり、会員となった者に事務局より ID および Pw が交付される。

## 入退会

### 第7条

#### ①入会

入会希望者は、IACRN 本部会員の ID を日本支部事務局へ連絡することで入会が許可される。

#### ②退会

退会を希望する者は、日本支部事務局へ退会希望を連絡する。事務局が退会の連絡受領した日以降は、会員専用ページの ID,PW は無効となる。

## 会議

### 第8条

#### ① 年次総会

年次総会は正会員を持って構成し、毎年 1 回開催するものとする。総会の議長は、日本支部代表または代表の指名した者が行う。但し、必要があるときは、臨時に開催することができる。

総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

1. 会則の変更
2. 活動計画
3. その他、会の運営に関し重要な事項

#### ② 定例会議

定例会議は運営委員を持って構成し、3 カ月毎（3.6.9.12 月）に定期的に開催する。支部活動の企画と運営を行う。

#### ③ その他の会議

年次総会、定例会議以外の会議は、代表またはその指名した者によって招集される。

## 会員資格の喪失

### 第9条

本会会員が次に該当する場合は、年次総会の議決を経て登録資格を喪失する。

- ① 会員との連絡が取れなくなった場合。
- ② 会員としてふさわしくないと認められる事実が発生した場合。



## 付 則

この会則は、2023年6月30日から施行する。